



人とまち 「きずな」 でつなぐ 元気な平生

平成 28 (2016) 年

広報

ひらお

2 月号

No.1246



主な内容

- 2 平生中学校 キャリア教育優良学校
文部科学大臣表彰受賞
- 3 臨時職員登録者・便利屋さん 募集
- 9 町長室の窓
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

新成人が「二十歳の誓い」

平成28年平生町成人式（1月10日）



平生町立平生中学校

キャリア教育優良学校 文部科学大臣表彰受賞

キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められる教育団体として、平生町立平生中学校が「平成27年度キャリア教育優良学校」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

同校では、児童生徒の実態把握を目的とした町内小学校と共通の調査による結果をもとに、「めざす生徒の姿」を

明らかにし、その実現に向けた事前・事後指導を含めた職場見学、職場体験などを、年間指導計画に位置付けています。

特に、地元への誇りや愛着を育み、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成に注力しており、本年度は「キャリアアップ・ニング能力の育成」に重点を置き、学校運営協議会の支援を受け、次の取り組みを行っています。

- 卒業生を講師として招聘して行う「キャリア教育講演会」
- 地元の特産品等の製作、史跡巡りなどを体験する「ふるさと体験学習」
- 高齢者宅を訪問して家事のお手伝いを行う「ひらお手伝い隊」
- 乳幼児とふれあう「思春期体験学習」
- 自分の「志」を明らかにする「立志の集い」など

また、毎時間の授業や、定期テスト、部活動など、学校生活のさまざまな場面で、キャリア教育の視点から意識して指導すべき事項について、全教職員が研修する場を設定しています。

多くの方々のご協力に感謝します

平生中学校 校長 窓原 恵美子



本校のキャリア教育への取り組みは、生徒たちの自立を促すための、大変良い体験につながっています。

これらの取り組みは、多くの個人・団体の方々との協働によるものです。このたびの受賞にあたり、ご協力いただいた全ての皆様に改めて感謝申し上げます。そして、今後も引き続き、平生中学校へ変わらぬご支援、ご協力をお願いします。



募集 臨時職員登録者

町では、平成28年度臨時職員登録者を次のとおり募集します。(男女不問、賃金は予定額)

- 申込方法** 履歴書(市販のもので可)および資格証のコピー(資格が必要な職種への応募のみ)を、住所・氏名・希望職種を明記した封筒に入れて提出(郵送可)

臨時職員登録者 職種 (任用予定人員)

職員などに不足が生じた場合や、臨時に補助員が必要になった場合に任用し、勤務していただきます。

◇共通事項

【福利厚生】業務内容により、労災保険などに加入します。また、勤務形態により、社会保険および雇用保険に加入していただく場合や、有給休暇を付与する場合があります。

■事務補助員 (若干名)

- 【応募資格】高卒以上
- 【勤務内容】町役場本庁などにおける事務の補助
- 【勤務日/時間】月～金/午前8時30分～午後5時15分
- 【賃金】時間給で月1回支給(740円/時間)

■保育士 (若干名)

- 【応募資格】保育士資格所持者
- 【勤務内容】園児の保育
- 【勤務日/時間】月～金/午前7時30分～午後6時30分の内7時間45分
土/午前7時30分～午後5時の内7時間45分
- 【賃金】時間給で月1回支給(840円/時間)

■幼稚園補助教諭 (若干名)

- 【勤務内容】幼稚園における教諭の補助
- 【勤務日/時間】月金/午前8時30分～12時30分
火～木/午前8時30分～午後2時30分
- 【賃金】時間給で月1回支給(820円/時間)

- 申込場所** 町役場総務課、佐賀出張所
- 申込期限** 2月24日(水)【必着】

■申込み・問合せ先

町役場総務課 ☎(56)7111

■児童クラブ指導員 (若干名)

- 【応募資格】教諭免許資格(幼稚園、小・中・高等学校)所持者または保育士資格所持者
- 【勤務内容】平生・佐賀児童クラブにおける児童の指導(遊び、読書など)
- 【勤務日/時間】月～金/小学校の授業終了後～午後6時
土・長期休業中/午前8時15分～午後6時の内7時間45分
- 【賃金】月額で月1回支給(82,000円/月)

■学校支援員 (若干名)

- 【勤務内容】小・中学校における教諭の補助
- 【勤務日/時間】月～金(週3～5日)/午前8時～午後2時の内4～5時間
- 【賃金】時間給で月1回支給(820円/時間)

■学校司書 (若干名)

- 【応募資格】図書館司書資格所持者
- 【勤務内容】小・中学校における図書館業務
- 【勤務日/時間】月～金(週3～5日)/午前8時～午後4時の内5時間
- 【賃金】時間給で月1回支給(820円/時間)

■給食調理員 (若干名)

- 【勤務内容】小・中学校の給食調理
- 【勤務日/時間】月～金(給食がある日)/午前8時～午後4時
- 【賃金】時間給で月1回支給(780円/時間)

■中央公民館管理人 (若干名)

- 【勤務内容】施設の管理(施設利用の受付、施設の巡回など)
- 【勤務日/時間】指定する日(月13回程度)
午前8時30分～午後10時の内指定する時間
- 【賃金】時間給で月1回支給(740円/時間)

募集 「便利屋さん」登録者

町では、低コストで効率的な業務を推進するため、公共施設の軽微な維持管理・作業などに対応していただける「便利屋さん」を募集します。※現在登録されている人は、改めて申し込む必要はありません。

- 応募資格者(対象者)** 町内在住者で、次に掲げるいずれかの業務ができる人(男女不問)
- 業務の区分** 大工、左官、塗装、溶接、板金、草刈、剪定、運搬、運転、調査、清掃、筆耕 など
- 勤務時間・日数** おおむね午前8時30分から午後5時15分までの間で町が指定する時間・日数(業務内容によって異なります。)

- 勤務場所** 町内(運転・運搬業務にあつては、目的地までの往復となります。)
- 報酬** 1日8,800円以内で業務ごとに別に定める金額(毎月末締め、翌月10日支払い)
- 申込方法** 申込場所に備え付けの申込書(履歴書兼)に必要な事項を記入の上、提出してください。(郵送可)
- 申込場所** 町役場総務課、佐賀出張所
- 申込期限** 2月24日(水)【必着】

■申込み・問合せ先

町役場総務課 ☎(56)7111

『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクトの 申請はお済みですか？



平生町では、人口減少対策の一環として、若年層を中心に定住促進を図るため、現在、町内でのマイホーム取得や三世帯同居等を希望する世帯を全力で応援する“『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト”を行っています。

町内にマイホームを取得された人は、ぜひこの制度を使ってください！

若者定住促進住宅補助事業

町内に定住を希望する若者世帯の、マイホームの取得に対して支援を行います。

●補助金の額 ()内は佐賀地区の場合

マイホームの取得 (新築、建売、中古住宅の購入)	20万円 (50万円)	
夫婦の子	中学校就学前の第1子	5万円 (10万円)
	第2子以降(1人につき)	10万円 (20万円)
軽自動車(住所変更・新規登録)	1台につき2万円	

※「夫婦の子」「軽自動車」は、町外からの転入世帯のみ。

●主な対象要件

【世帯】町内にマイホームを取得し、引き渡し時に夫婦いずれかが満40歳以下

【住宅】平成27年4月1日以降に取得されたもの
(取得額：50万円以上)

三世帯同居等応援事業

町内で三世帯同居等を推進することで、子どもを安心して産み育てられ、高齢者が安心して暮らせるよう、マイホームの取得等に対して支援を行います。

●補助金の額

マイホームの取得等 (新築、建売、中古住宅の購入、リフォーム)	取得額の40%以内 (限度額50万円)
------------------------------------	------------------------

●主な対象要件

【世帯】町内で同じ敷地内または隣接地で同居・隣居している、またはこれから同居・隣居しようとしている三世帯同居世帯等(親、子、孫など)

【住宅】平成27年4月1日以降に取得、リフォームされたもの

■申込方法(共通)

マイホームを取得して住民登録を行い、居住を開始した後に、所定の申請書(町ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、提出してください。

【平成27年度分の申込期限】3月10日[※]

■問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班 ☎(56)7120

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付に口座振替を利用すると、金融機関に行く手間と時間が省けます。また、当月分の保険料を当月末に引き落とす早割制度や、2年分、1年分、6カ月分を口座振替でまとめて前納する制度を利用すると、保険料が割引されます。

●必要な手続き

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所までお申込みください。

●前納(口座振替)の申込期限

2年前納、1年前納
6カ月前納(4月～9月分)

➡ 2月末まで

6カ月前納(10月～翌年3月分)

➡ 8月末まで

■問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834(31)2152
町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

参考 平成27年度の振替方法別割引額

振替方法等	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納	366,840円	15,360円	15,360円
1年前納	183,160円	3,920円	7,840円
6カ月前納	92,480円	1,060円	4,240円
当月末振替(早割)	15,540円	50円	1,200円
翌月末振替・現金での納付	15,590円	なし	なし

※表内の国民年金保険料額・割引額は、平成27年度の保険料額を元にした目安額ですので、実際に引き落とされる金額とは異なります。

※実際に口座から引き落とされる金額は、「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

ふるさと納税（ふるさと平生応援寄附金） お礼の品（特産品、宿泊施設や 飲食店の利用券など）提案募集中！！



本町では、平成27年度から、1万円以上の「ふるさと納税（ふるさと平生応援寄附金）」をされた人に、感謝の気持ちと本町の魅力を伝えるため、お礼の品を進呈しています。

現在、10種類のお礼の品の提案をいただいております。ふるさと納税の件数は約4倍、金額は約2.5倍と、大きな成果をあげているところです。

そこで、全国に向けた町内の特産品などのPRと販路（利用者）の拡大など、さらなる地域産業の活性化に貢献することを目的として、お礼の品の提案を募集します。

●主な応募資格

町内に事業所（本店・支店不問）がある法人、その他の団体および個人事業者

●提案を募集する特産品、利用券など

通年または季節限定で提供でき、次のいずれかに該当する本町の魅力を体感できる特産品等

- ① 生鮮食品：町内で栽培・生産されたもの
- ② 加工食品：平生産の原材料を使用した加工食品または町内で加工された食品
- ③ 工芸品：町内で製造されているもの
- ④ 利用券等：町内の飲食店や宿泊施設等の利用券など
- ⑤ ①～④を組み合わせたもの、または、本町の魅力を発信できるもの

●提案（価格）区分

市場販売価格が次の区分（相当額）に応じた特産品等
 ① 3,000円 ② 6,000円 ③ 10,000円 ④ 15,000円
 ⑤ 20,000円 ⑥ 50,000円 ⑦ 50,000円以上

※相当額以上のものでも構いませんが、町から支払う特産品等の代金は各区分の金額です。（送料・梱包代等は別途支払います。）

●提案事業者にしていただくこと

- ①お礼の品を、ふるさと納税者（寄附者）に送付。
- ②町に対して送付実績を報告するとともに、特産品等の代金および送料・梱包代等を請求。

●提案事業者のメリット

【特産品等や企業名等をPRできます】

町ホームページや町が作成するふるさと納税パンフレット、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載されるので、広く特産品等をPRすることができます。

【特産品等の販路（利用者）拡大】

発送時にパンフレットなどを同封できるので、特産品等の販路（利用者）拡大に繋がる可能性があります。

●募集期間

随時 ※平成28年度当初開始の場合は3月10日(木)必着

●応募方法

提案書に必要書類を添えてご応募ください。
 ※詳しくは町役場総合政策課・佐賀出張所に備え付けの募集要領をご覧ください。（町ホームページからもダウンロード可）

●申込み・問合せ先

町役場総合政策課
 政策調整班
 ☎（56）7120

平生町の魅力を、
 全国に発信します！
 ご応募お待ちしております！

<http://www.town.hirao.lg.jp/furusato/>



ケータイ・スマホで、今すぐチェック!!



ひらおにカエル

児童クラブの入会者を募集します

児童クラブは保護者が就労などのため不在の家庭に代わって、小学校の児童を下校後一定時間お預かりするところです。指導員が見守りながら、家庭で過ごすのと同じように、宿題をしたり、おやつを食べたり、友だちと遊んだりします。

●入所対象者 集団生活が可能で、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童（受け入れ可能人数に限りがあるため、小学1年生から3年生を優先）

●定員（開設場所）

平生児童クラブ（平生中央児童館）：110人
 佐賀児童クラブ（佐賀保育園2階）：20人

●負担軽費 1カ月4,000円（ただし8月は5,000円）
 ※おやつ代1,500円を含む

●開設日時 4月1日～翌年の3月31日

（日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

授業終了後～午後5時30分

〔土曜日・長期休業中（春・夏・冬休み）〕
 午前9時～午後5時30分

※就労時間や通勤などの都合で、延長保育を希望される人は午前8時15分～午後6時までお預かりします。

●申込場所 町役場健康福祉課、佐賀出張所

※必要書類（就労証明書など）は申込場所に用意しています。（町ホームページからダウンロード可）

●申込期限 2月29日㊟

■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115

平成28年度「きらめき活動助成事業」のお知らせ

きらめき活動助成事業とは、県民一人ひとりが元気で活力ある社会を実現するため、県内の県民活動団体が実施する公益的な活動を支援する事業です。

助成対象となる活動・団体

【活動】 地域や社会をより良くするため、県民のみならずが自主的・主体的に取り組む公益的な活動

【団体】 組織的かつ継続的に上記の活動を行うことを主たる目的とする団体

助成事業のプログラム

I 自立支援プログラム

活動の発展と団体の自立を目指す活動に対する支援

【助成額】 10万円以内 【助成率】 対象経費の2/3以内

1 自立サポート助成金

地域づくり、子育て支援、防災、環境、医療・福祉、男女共同参画、文化等幅広い分野で地域住民が主体となつて行う活動

II 地域課題解決支援プログラム

地域課題の解決につながる活動に対する支援

【助成額】 50万円以内 【助成率】 対象経費の2/3以内

2 中山間地域づくり助成金

地域住民と連携し、中山間地域の活性化に貢献する活動

3 子育てサポート助成金

地域の子育て支援や多世代交流、子どもの安全・健康・医療に係る活動

4 男女共同参画助成金

仕事と生活の調和、女性の活躍・社会参加の促進などに関する活動

5 循環型社会づくり助成金

地球温暖化防止、リサイクルや環境の保全に資する活動

6 暮らしの安心・安全助成金

防災意識の啓発や防災活動、医療や福祉の支援活動、消費生活や食の安心安全活動

7 文化による地域づくり助成金

文化芸術活動や郷土文化の伝承等を通じて地域づくりを進める活動

III 財団オリジナルプログラム

財団オリジナルの特別な支援

【助成額】 50万円以内 【助成率】 対象経費の10/10以内

8 ふるさとの自然環境保全助成金

野生動物の保護や自然環境の保全・再生を進める活動

9 コラボ活動助成金

様々な活動団体同士の協働によるコラボレーション活動

申し込みについて

【応募締切】 3月31日(木)

【問合せ先】 (公財) 山口きらめき財団

☎ 083 (929) 3600

相談窓口

町役場総務課 まちづくり推進班

☎ (56) 7111

3月1日(火)～7日(日)は春季全国火災予防運動

全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



火災予防優秀作品展

●期間・場所

2月19日(金)～26日(金) / 周防大島町役場大島総合支所
2月27日(土)～3月6日(日) / ゆめタウン柳井店舗内

※平成27年に募集した火災予防作品のうち金賞作品31点を展示します。

防火フェスタ2016

～地域のみなさんと消防のつどい～

- 日時 2月27日(土) 午前10時～12時
- 場所 ゆめタウン柳井駐車場 (柳井市)
- 内容



【アトラクション】 消防車スマホ&ペンスタンド無料配布 (午前9時45分～ 先着100人) / 柳井地区広域消防音楽隊による演奏 / 柳井消防署によるはしご車訓練展示 / 幼年消防クラブによる防火演技 / 防災グッズ等大抽選会 (午前10時10分～ 先着200人に抽選券配布) / 防火もちまき

【展示・訓練コーナー】 住宅用火災警報器の展示 / 消火器取扱い訓練 / はしご車体験搭乗 / 消防装備品の展示および記念撮影 / わたがしの配布 (先着200人)

■問合せ先

柳井地区広域消防組合 予防課 ☎ (23) 7774

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ④

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

各地区の活動状況

現在、曾根と佐賀の2地区でコミュニティ協議会設立に向けて協議を行っていますので、その状況について紹介します。

また、宇佐木、堅ヶ浜、平生まち・むら、大野の4地区ではコミュニティ協議会が設立され、それぞれ活動を行っています。

各地区の状況 (27年4月以降)

曾根コミュニティ協議会設立準備委員会

- 設立準備委員会の開催 (9回)
- 設立準備委員会役員会の開催 (9回)
 - ▷地域づくりアンケートについて
 - ▷地域課題の分類について
 - ▷コミュニティ協議会の規約について
 - ▷今後の進め方について など
- 地域づくりアンケートの実施 (5月)
 - ▷配布数646件、有効回収数497件、回収率 76.9%
- 地区懇談会の開催 (4月30日、12月17日)
 - ▷協働推進プランについて
 - ▷自治会長へ準備委員会の取組を説明
 - ▷コミュニティ協議会設立に向けてのお願い
 - ▷意見交換 など
- 準備委員会だよりの発行 (8月7日、1月8日)

佐賀コミュニティ協議会設立準備委員会

- 設立準備委員会の開催 (5回)
- 設立準備委員会役員会の開催 (8回)
 - ▷地域づくりアンケートについて
 - ▷コミュニティ協議会事業計画について
 - ▷コミュニティ協議会規約について など
- 地域づくりアンケートの実施 (6月～7月)
 - ▷配布数1,060件、有効回収数889件、回収率83.9%
- 県庁中山間応援隊の活動の受入れ (11月10日、24日)
 - ▷生活センター・朝市の視察
 - ▷移送サービス利用者・朝市出店者からの聴き取り
 - ▷設立準備委員との意見交換 など
- 準備委員会だよりの発行 (5月8日、9月11日)

宇佐木コミュニティ協議会

- 挨拶運動の実施 (5月11日)
- 国道清掃の実施 (6月22日、10月25日)
- 自主防災講演会の開催 (7月12日)
- 一斉クリーン作戦の展開 (7月25日、10月10日)
- 盆踊り大会の開催 (8月15日)
- 挨拶運動推進標語募集 (9月～10月)
- ふれあい祭りの開催 (11月15日)
- 自治会対抗グラウンドゴルフ大会の開催 (11月15日)
- 防犯・防災パトロールの実施 (12月)
- どんど焼きの開催 (1月9日)
- 赤子山登山道整備の実施 (1月31日)
- かわら版「うさなぎ」の発行 (随時) など

堅ヶ浜コミュニティ協議会

- 地域づくりアンケートの実施 (4月～5月)
 - ▷配布数230件、有効回収数114件、回収率49.6%
- 3部会合同奉仕活動の実施 (8月2日)
- 認知症サポーター養成講座の開催 (9月29日)
- マイナンバー制度説明会の開催 (11月24日)
- うそ電話詐欺撲滅講習会の開催 (12月9日)
- 餅つきの開催 (12月23日)
- 口の手当健康講座の開催 (1月28日)
- 赤子山登山道整備の実施 (1月31日)
- 「かわら版」の発行 (毎月第4金曜日) など

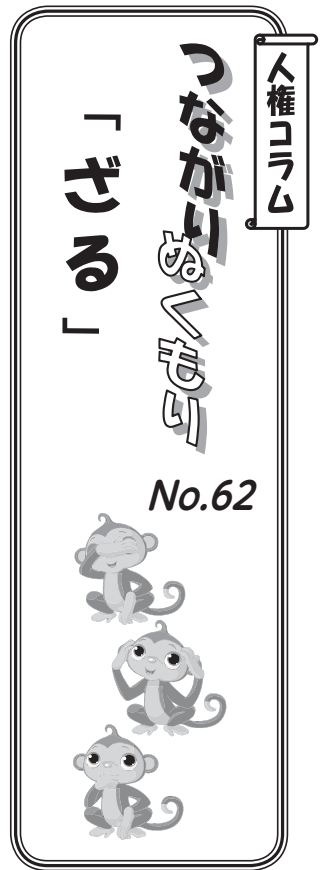
平生まち・むらコミュニティ協議会

- さつま芋の苗植えの開催 (6月14日)
- ラジオ体操会の実施 (7月18日)
- 盆踊り大会の開催 (8月22日)
- いもほり&バーベキューの会の開催 (11月22日)
- クリスマスパーティーの開催 (12月20日)
- 凧作りの開催 (1月10日)
- どんど焼き、凧あげ大会の開催 (1月11日)
- 赤子山登山道整備の実施 (1月31日)
- 「ふれあい便り」の発行 (毎月第4金曜日) など

大野コミュニティ協議会

- 大野防災チャレンジの開催 (6月7日)
- ラジオ体操会の共催 (7月18日)
- 盆踊り大会の共催 (8月13日)
- 公民館まつりの共催 (11月22日)
- 通学路整美の開催・どんど焼きの共催 (1月9日)
- 「ふれあいサロンおおの」の開設 (毎週金曜日)
- 情報便「かけごえ」の発行 (随時) など





平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

「誰か故郷を想わざる」

花摘む野辺に陽は落ちて
みんなで肩をくみながら
歌をうたった帰り道

幼馴染みのあの友この友
ああ 誰か故郷を想わざる

西条八十作詞

「ゆる」。この言葉がついたもので有名なのは、日光東照宮の「見ざる・聞かざる・言わざる」でしょう。

この三猿は、漢語の不見(見ず)、不聞(聞かず)、不言(言わず)の言葉をもとに、天台宗の教えとして伝わったと言われています。

論語には、「礼に反することは、見るな・聴くな・言うな・するな」の四猿の教えがあります。これ以外にも、世界中には三猿と四猿の思想がかなりあると言われています。

さて、「見る」「聞く」は、自然に眼や耳から入ってきます。ところが、見た

くないものや、聞きたくないものは、眼や耳を手で塞ぐと簡単・確実に「見ざる」「聞かざる」は実行できません。

次に「言う」とは、自分の心の思いを声に出して相手に伝えることなのです。「言わざる」とは、心に思っていることを言わないということでしょう。

さて、冒頭の歌詞「ざる」ですが、「誰か故郷を想わざる」と書かれています。この「誰か」「か」と「ざる」との関係から、「誰か故郷を想わない人間がいるだろうか。いやいやない。」の意味となります。すなわち想うまいとしても心を手で塞ぐことはできず、想いはゆれ動くものだと、この歌詞は教えています。

このように、心が関係している言や動については、ゆれ動く心をコントロールすることは難しい

ので、「言わざる」や「せざる」は実行しにくいものなのです。

ですから、日頃、私たちは心ならずも失言などの言動をしてしまい、不愉快な気持ちを与えたことを後悔することが多いのもこのためです。

私たちは、このゆれ動く心をコントロールする能力を少しでも高めることが大切です。そのため、他人に接するとき、思いやりのある言動をする心配りの習慣を身につけたいものです。その習慣が思いやりのある町づくりにならずつながると思いません。

そして、時々、手で塞ぐことのできない心の代わりに、手を胸に当てて自分の言動が理に当たっていたかどうかを心に問いかけてみることも大切でしょう。

パブリック・コメント 意見を募集します

町では、基本的な政策などを策定する過程において、事前にその案やその他必要な事項を町民に広く公表し、町民のみなさんから意見などの提出を求め、政策などに反映させる「パブリック・コメント(意見募集)」制度を実施しています。

このたび、次の案件を公表しますので、みなさんのご意見をお聞かせください。

案件 第3次平生町男女共同参画プラン(原案)

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成28年度から平成32年度の5年間の展望に立って、まちの現状に合った具体的施策を計画するものです。

- 公表期間(意見等募集期間)
2月3日(水)～3月3日(休)
- 公表資料閲覧場所
各公民館、各コミュニティセンター、町体育館、平生図書館、町役場総務課、町ホームページ
- ※ご意見の提出方法など、詳しくは閲覧場所に備えています募集要領をご覧ください。
- 問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

マイナンバー通知カードの臨時交付窓口を開設します



通知カードの保管期限は3月31日(金)まで

昨年11月に「マイナンバー通知カード」を簡易書留で全世帯に送付しましたが、不在により配達できなかったものについては町役場に返却されており、3月31日(金)まで保管します。

平日(月～金)の午前8時30分から午後5時15分まで町役場町民課の窓口で受け取ることができますが、平日の受け取りが困難な人のために、次のとおり臨時交付窓口を開設します。

まだ受け取られてない人は、次の書類をご持参の上、町役場町民課窓口でお受け取りください。

臨時交付窓口

- 日時 3月6日(日) 午前8時30分～12時
- 場所 町役場町民課
- 通知カード受け取りに必要な持参物(平日の場合も同様)
【本人の場合】本人確認書類*
【代理人の場合】本人および代理人の本人確認書類*、委任状
※本人確認書類
【顔写真付きのもの】1点 ①運転免許証など
【顔写真が無いもの】2点以上 ②保険証、年金手帳、預金通帳など

保管期限を過ぎた通知カードは廃棄します。その後の再交付には手数料(500円)がかかりますので、ご注意ください。

■通知カードの受け取りなどに関する問合せ先
町役場町民課 戸籍班 ☎(56)7113



町長室の

No.159



「雪に耐えて梅花麗し」(西郷隆盛)。広島カープの黒田投手の座右の銘といわれています。厳冬の試練を乗り越えて、芳香を放つ梅花の如く、古巣へ戻って男気を貫くその野球人生に胸が熱くなります。立春も過ぎ、球春の到来が待ち遠しい昨今です。

今年は夏に参院選挙が予定されています。衆・参ダブル選挙の憶測も飛び交っていますが、注目すべきはこの選挙から選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられることです。これによって今年の新人を含め、約360万人の新人有権者が誕生します。若者の投票行動が日本の政治にどんなインパクトを与えるのか、歴史的な選挙となりそうです。18歳選挙権となれば、高校3年生も対象となること

から、山口県教育委員会も早速、教員用の手引きを作成し、生徒に主権者としての自覚を促す指導に乗り出しているところでは、今までは、高校生の政治活動への参加は禁止されてきただけに、教育現場では多少の戸惑いもあるはずですが、政治に関する多様な意見

に触れ、考えを深めていけるよう、環境を整えていって欲しいものです。

「主権者教育」については学校だけでなく、家庭の役割も大きいと言えます。自分や家族、国の将来と政治の関わりを家族でしっかり話し合うことで、政治がより身近にな

18歳選挙権

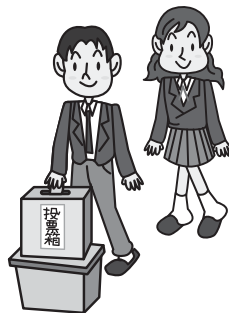
私はこの「18歳選挙権」の実施を契機に、主体的に政治に関わる若者が増え、国の在り方のみならず、地方の行政や議会への関心が高まることを期待しています。そして、そのフレッシュな感性とエネルギーを郷土のまちづくりに生かしてくれることを願っています。

ります。

それにしても気になるのは最近の投票率です。国政、地方選挙とも過去最低の更新が相次いでいます。若者の政治的無関心や低投票率を嘆く前に、私たち大人の覚悟も問われています。と言わなければなりません。

います。この機会を民主主義のすそ野を広げ、地域振興の底上げにつながるチャンスにしていきましょう。

今年は、年明けから国内外でテロや難民、核実験や株価の大幅下落、閣僚の辞任…など、波乱の幕開けとなりました。株の世界では「申(Shin)西(Sei)とリ(Rei)騒(Shou)」という格言があるそうですが、今年はその申年です。さてどうなることか? 皆さんの悩みや災いが去る年になりますように…。



山田健一

平生町育英基金 貸付のご案内

平成28年度の平生町育英基金の貸付者を次のとおり募集します。

●貸付対象者 ※現在、在学中の人を含む平生町に1年以上居住している人で、次のすべてに該当する人

- 1 高等学校、大学(短期大学を含む)に在学中または進学予定の人
- 2 経済的な理由により修学が困難と認められる人(家族の所得および構成が基準)
- 3 向学心に富み有能な資質を有している人
- 4 (独)日本学生支援機構、(公財)山口県ひとつくり財団奨学センターなどの貸付を受けない人

●貸付金額

【高校】月額 12,000 円

【大学】月額 40,000 円

●申込期間

3月1日(火)～31日(木)

●提出書類

申込書、推せん書(町教育委員会に備え付けの様式)、所得に関する証明書、住民票謄本、作文(高校申込者のみ)

●償還方法

無利子・10年以内(うち6カ月据置後)

■問合せ先

町教育委員会 ☎(56)6083

新しい選挙管理委員が 選出されました

昨年の12月に開かれた第7回平生町議会定例会で、次の方々が平生町選挙管理委員として当選されました。

これを受けて町選挙管理委員会では、1月24日に委員会を開き、委員長並びに委員長職務代理者を決定しました。

委員の任期は平成28年1月24日から平成32年1月23日までの4年間です。

今後、公正中立で、明るい選挙を目指しての活躍が期待されます。

●選挙管理委員(敬称略)

【委員長】菊本 哲夫

【委員長職務代理者】山本 幸弘

【委員】木谷 巖

【委員】安村 陽子

■問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内) ☎(56)7111



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
- 交付できるもの:住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

平成28年消防出初式

1月4日、消防団員および消防関係団体が一堂に会し、「平成28年平生町消防出初式」が開催されました。観閲行進（町道桜町線）、式典（町体育館）、一斉放水（大内川排水機場）が行われ、関係団体の団結および士気の向上を図りました。式典における消防団員表彰の受賞者は次のとおりです。（敬称略）



山口県消防協会長表彰および平生町長表彰

○退職消防団員感謝状

松永 恵善（前第7分団 分団長）
森谷 和正（前第3分団 部長）
磯邊 宏（前第5分団 部長）
河内 和成（前第9分団 部長）
金岡 泰史（前本部 部長）
河村 武（前本部 班長）

山口県消防協会長表彰

○功績章

池岡 一行（第7分団 分団長）
叶本章（第8分団 分団長）

○永年勤続消防団員表彰

【30年勤続表彰】

東 安孝（第2分団 分団長）
村田 眞作（第6分団 分団長）

仁田 眞澄（第1分団 副分団長）
重歳 幸成（第2分団 副分団長）

【20年勤続表彰】

新河 正美（第1分団 部長）
松宮 温男（第1分団 班長）
福島 清（第4分団 班長）
松本 敏之（第4分団 班長）
隅田 紀正（本部 班長）
市川 祥史（第5分団 団員）

【10年勤続表彰】

福田 正博（第2分団 班長）
生永 定男（第8分団 班長）
西依 憲一（第6分団 団員）

平生町長表彰

○永年勤続消防団員表彰

【25年勤続表彰】

國廣 力吉（第9分団 分団長）
守田 龍生（第9分団 副分団長）

新見 正佳（第3分団 部長）
湊上 剛（第4分団 部長）
岩崎 憲一（第5分団 部長）
河内 邦治（第9分団 部長）
伊本 浩昭（第9分団 部長）
田代 勉（第5分団 班長）
河内山 宏充（第9分団 班長）
吉崎 秀和（第9分団 班長）
田中 博通（第9分団 班長）
中島 直人（第9分団 班長）

【15年勤続表彰】

上田 貢（第2分団 班長）
久原 哲也（第3分団 班長）
大田 久之（第6分団 班長）
加藤 一（第1分団 団員）
野見山 安之（第5分団 団員）
西 一郎（第9分団 団員）

新成人の新たな門出

1月10日、町武道館で成人式が行われ、本年度20歳を迎える新成人95人が参加しました。

式典では、新成人を代表して新田剛さんと後藤美咲さんが「二十歳の誓い」を発表（表紙写真）。大人としての自覚と責任そして希望を胸に、新たな一歩を踏み出しました。また、式典終了後は懐かしい恩師や旧友との再会を喜ぶ声が会場に響きました。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



表彰

県消防クラブ連合会会長表彰

【受賞者】田丸 美千子さん

大野地区女性防火クラブ会長の田丸美千子さんが、山口県消防クラブ連合会会長表彰を受賞されました。

田丸さんは、平成16年に同クラブの会長に就任されて以来、地域の火災予防思想の普及にご尽力されています。また、県婦人消防操法大会において指揮者として優勝するなど、数々の功績を残されています。



平生小で二分の一成人式

1月15日、本年度10歳を迎える平生小学校4年生による「二分の一成人式」が行われました。

式では、日ごろの学習成果や将来の夢について発表。そして、今日までの想いをつづった手紙を、児童と保護者が互いに読み交わして絆を深めました。



ボランティア・スピリット賞 SPIRIT OF COMMUNITY 奨励賞

【受賞者】大田 鈴蘭さん

大田鈴蘭さん（平生中2年）が、第19回ボランティア・スピリット賞においてSPIRIT OF COMMUNITY 奨励賞（全国で8人・団体）を受賞されました。

この賞（アワード）は、青少年のさまざまなボランティア活動を支援するプログラムです。

大田さんは、週に1回、地域の老人福祉施設を訪れて、入所者との触れ合いや洗濯のお手伝いなどをされるほか、さまざまなボランティア活動に取り組んでおられます。



少年サッカー教室

1月24日、町体育館で「地域スポーツ人口拡大推進事業 少年サッカー教室」が行われました。

元プロサッカー選手の末岡龍二さんを講師に迎え、参加したサッカー好きの小学生たちが、ボールを使った練習の実技指導などを受けました。



七草のつどい

1月8日、大野公民館で七草粥や薬膳料理をみんなで作って会食。そのヘルシーな料理で、お正月の祝い膳などで弱った胃腸をいたわりました。



大星山で初日の出

1月1日、大星山で初日の出を迎えようと、多くの人が山頂に集いました。棚引く雲の間から差し込んだ美しい光は、集まった方々からの歓声を誘いました。



各地域でどんど焼き

町内の各地域でどんど焼きが行われました。まち・むら地区（1月11日）では、凧揚げや消防団によるアトラクションも行われ、多くの人が集まりました。



獅子が頭をガブリ

1月1日、大野神舞保存会が大野八幡宮などで獅子舞の演舞を披露。演舞後は、訪れた方々の頭をガブリ。獅子に噛まれると1年を健康で過ごせるとの言い伝えです。



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.656

睡眠で二じろを元気にしよう



平成24年に町で実施した健康づくりに関するアンケート調査の結果、こころの健康に関する現状でストレスが大いにある人は全体の15%で、年代別では20〜30歳代の若い世代や、40〜50歳代の働き盛り世代に多い状況です。

また、ストレスを解消する手段のある人は61%となっています。しかし、その一方で、全体の11%の人がストレスについて相談する人や場がないという状況となっています。

ストレスは、日常生活の中では誰もが受けています。身の回りの外部からの刺激に対しては、その人の受け止めかたやその時の体やこころの状態に

よつてもストレスをマイナスにとらえたり、逆にプラスにとらえることも出来ます。ストレスと上手に付き合う方法は、年代や環境によっても異なりますが解消方法のひとつに「休養」があります。あなたは、日頃、睡眠で休養が十分とれていますか。

厚生労働省では、ぐっすり心地よく眠るための睡眠指針を策定しました。(左記参照)

毎日の心地よい睡眠は、活動するためのエネルギーを充電させるためにもとても重要なものです。生活の中で、上手に工夫してメリハリのある睡眠を心がけましょう。

健康づくりのための睡眠指針
～からだもこころも健やかに～

- 第1条 良い睡眠で体もこころも健康に。
- 第2条 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめぎめのメリハリを。
- 第3条 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
- 第4条 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
- 第5条 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で、困らない程度の睡眠を。
- 第6条 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- 第7条 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
- 第8条 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- 第9条 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動でよい睡眠。
- 第10条 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
- 第11条 いつもと違う睡眠には、要注意。
- 第12条 眠れない、その苦しみをかかえずに専門医に相談を。

おすすめメニュー

伝えたい新しいふるさとの味

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

👑 優秀賞 👑

『平生特産ブルーベリー風♪
ひじきと季節野菜たっぷりのサラダ』

宮脇 章子さん

鉄分の多いひじきを、シーチキン、ごま、マヨネーズ味でおいしくたくさん食べられます。平生特産のブルーベリージャムを加えて甘みと酸味をプラスしています。ひじきを戻している間に野菜を切ったりたれを作っていたら、あっという間にできます。



材 料 4人分

ひじき(乾)	10g	シーチキン	1缶
めんつゆ	大さじ2	すりごま	大さじ3
みりん	大さじ1	マヨネーズ	大さじ3
ほうれん草(小松菜)	1/2束	ブルーベリージャム	
コーン(缶)	40g	すし酢、砂糖	大さじ1~3
人参	40g	りんご酢(レモン汁)	各大さじ1
		塩、こしょう	少々

作り方

- ① ひじきは水で戻し、めんつゆとみりんでさっと煮て、汁気をきり冷ましておく。
- ② ほうれん草は茹でて1cm位に切る。
コーン缶は汁気をきる。
人参はせん切りにして塩もみする。
- ③ ボウルに汁気をきったシーチキンとAをすべて入れて混ぜ、①と②を加えて和える。

No.241

生涯学習推進だより

風とともに平生の魅力を発信中！

平生町観光協会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

平生町観光協会は、平生町の豊かな自然と先人が残した文化遺産を活用して、観光振興を図ることを目的として、昭和62年に設立された約30年の歴史をもつ団体です。

ここでは、平生町の魅力を広く内外に発信するために、活動の一部を紹介いたします。

イメージキャラクター「かんぷうくん」

観光協会のイメージキャラクター「かんぷうくん」は、大星山に住む風の妖精として誕生しました。平成24年の春から、町内はもちろん近隣市町のイベントにも積極的に参加し、平生町のゆるキャラとして親しまれています。見かけた際は声をかけてください。



大星山サイクルフェスタ in ひらお

本町最高峰、標高438メートルの大星山山頂へ向けて駆け上がる、自転車のヒルクライムレースです。公道を利用した全日本実業団自転車競技連盟公認の特設コースになっています。毎年、実業団・一般合わせて約300人のサイクリストが健脚を競っています。平成28年は10月1日(土)に開催予定ですので、脚力に自信のある方の参加をお待ちしています。

特産品販売

平生町の魅力を広く発信するために、町内外で開催されるお祭りなどのイベントに出店しています。

平生町の特産品である農産物や水産加工品、漬物、ジャム、いりこ、ジュース、お菓子などを販売しています。また現在、観光協会オリジナルの「かんぷうくんグッズ」の製作



を企画中です。お楽しみに！

紙芝居

「ありがとう忠右衛門さん」

平生開作に尽力した横道忠右衛門の功績を広く知ってもらうために、平成25年に観光協会が制作した紙芝居です。毎年開催される「山口どこでも紙芝居スタンプリー」にも参加しています。是非見に来てください。

平成26年にはこの紙芝居に共感された周防大島町の兄妹ディオ「マウンテンマウス」から「ちゅうえもんさんありがとう」という曲の寄贈がありました。



※平生町観光協会は、常時会員を募集しています。本協会の趣旨に賛同され、観光振興にご協力いただける方をお待ちしています。

問合せ先

平生町観光協会
☎(56) 5050

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

わたしの宝石

朱川 湊人 著

ホットプレート&たこ焼き器

ラクうま活用レシピ 松尾 絢子 著

《児童書》

ホーホーはらへりフクロウさまだ!

ジャン・ジュリアン 絵

文房具のやすみじかん

小池 壮太 絵

ご寄付ありがとうございました

眞工金属(株) 平生工場(平生町曾根)様から子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。

本町では、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の整備充実に努めており、今回のご寄付で幼児・児童を対象とした本を80冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

☆購入図書の一部を紹介します!

ねござかな 全12巻
わたなべゆういち 作
(フレーベル館)



探偵チームKZ事件ノート 既16巻
住瀬 良文
(講談社)

世界に誇る日本の世界遺産 全7巻

西村 幸夫 監修
(ポプラ社)



休館日

2月…22日(月)、28日(日/月末整理日)、29日(月)
3月…7日(月)、14日(月)

わが家の アイドル 募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

【お子様の写真や氏名、生年月日は、ホームページ版には掲載していません。】

☆次号（3月号）掲載の応募期限
2月19日（金）

☆応募方法

写真（データ可）と必要事項を書いたものを町役場総務課または保健センターにお持ちください。また、パソコンや携帯（スマホ）からのメールでの応募も受け付けています。その際は、本文に必要事項を入力し、写真を添付して送信してください。

【必要事項】

- ① お子様の氏名（ふりがな）
- ② お子様の性別
- ③ お子様の生年月日
- ④ 居住地区（平生町大字〇〇）
- ⑤ パパとママの名前（ふりがな）
- ⑥ コメント（5～30字程度）
- ⑦ 連絡先電話番号

【応募先メールアドレス】

soumu2@town.hirao.lg.jp

閩町役場総務課 ☎（56）7111

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083（924）0999

通信販売の「定期購入」のトラブルに注意！

相談

新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。商品が届いた一カ月後に同じ商品と振込用紙が届いた。1回だけのつもりで注文したが、業者に確認すると定期購入になっていた。定期購入の申し込みをした覚えはない。どうしたらよいか。

アドバイス

広告に記載してある購入や解約の条件、返品が可能などうか、できる場合の条件などの契約内容を確認するよう助言した。

ワンポイント

通信販売の定期購入のトラブルになるケースとしては、広告の販売条件や注文ハガキに書かれていた「定期購入」の記載の見落としなどにより一回限りの購入のつもりが、定期購入になっていたというケースがあります。

通信販売には、クーリング・オフ制度の適用はなく、返品や解約ができるかは、業者が定める「返品特約」に従うこととなります。

広告を見る際は、業者が強くアピールする「無料」「お試し」「初回割引」などの言葉だけでなく、購入条件や返品特約などに注意して、よく広告を読む習慣をつけましょう。また、送られてきた商品に同封された書面などにもすぐ目を通し、内容をしっかり確認するようにしましょう。

少しでも不安や疑問を感じた場合は、次の相談窓口までご連絡ください。

【相談窓口】 県消費生活センター ☎083（924）0999
町役場経済課 ☎（56）7117

赤十字救急法

基礎講習会・救急員養成講習会

日常生活における事故防止や、正しい救命・応急手当の知識と技術について、赤十字救急法指導員が講習を行います。また、最終日に実施する検定に合格されると救急法救急員認定証が交付されます。

【日時】 3月19日（土）、20日（日）、21日（月）
午前9時～午後5時（計16時間）

【場所】 日本赤十字社山口県支部（山口市）

【対象】 満15歳以上

【定員】 30人（先着順）

【受講料】 無料（教材費は実費3,200円）

【申込期限】 3月4日（金）

■申込み・問合せ先

日本赤十字社山口県支部 事業推進課
☎083（922）0102

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎（23）0110

「立入禁止場所に入ったら…」

一部の港やため池、河川のほか、県や市・町などが管理する施設等には、部外者が立ち入ることを禁じている場所があります。

こうした場所は、管理者が安全面や施設管理上の防犯面などを考慮して無断の立ち入りを禁じているものです。

正当な理由なく立ち入った場合、軽犯罪法の違反（拘留又は科料）として処罰されることがありますので、危険防止等のためにも、安易に立ち入らないようにしましょう。

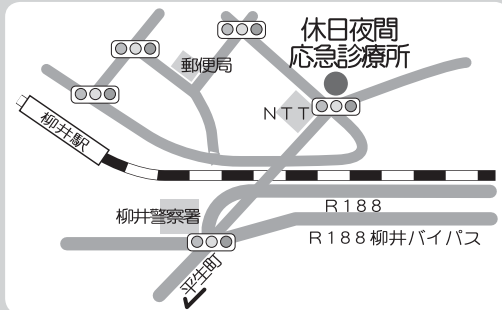


休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所: ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 2月20日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
3/14日

心とからだの相談室

山口県立大学では、地域貢献活動の一環として、地域の皆様の相談に応じる「心とからだの相談室」を開設しています。

- 日時 月~金 午前9時~午後5時
(法務相談: 毎月第2水曜日 午後1時~)
 - 場所 山口県立大学 地域交流スペース Yucca (山口市)
 - 内容 医師や助産師、看護師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を有する本学教員17人が相談を受け、助言や提案を行います。(部門: 健康、女性、くらし、ストレスケア、子どもと子育て、法務)
 - 申込方法 完全予約制(原則1週間前までに電話予約)
 - 利用料 1回40分 3,000円 ※グループ可(最大6人)
- ※相談者や相談内容については秘密厳守します。

■申込み・問合せ先

山口県立大学 地域交流スペース Yucca (担当: 緒方)
☎083(934)8011

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
3月9日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
3月9日(水) 10:00~10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
3月10日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
3月9日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
3月25日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
3月15日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】
午後7時~翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)
内容 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(12月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(12月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	0	0	2	332	28	167	1	31	
平生町内	0	0	0	56	5	24	0	5	

まちの人口

世帯数	5,645	世帯(±0)
人口	12,528	人(-6)
12月31日現在		
住民基本台帳記載人口	うち男	5,908 人(-3)
() : 前月対比	女	6,620 人(-3)

今月の納税【2月】

納期限 2月29日

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第8期
後期高齢者医療保険料	第8期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information
情報伝言板
じょうほうでんごんばん

お知らせ

可燃物処理場への
搬入ができません

周東環境衛生組合清掃センターのトラックスケール（計量秤）修理に伴い、次の日程において可燃物の搬入ができません。ご理解とご協力をお願いします。
●搬入不可日 3月20日（終日）
●場所 周東環境衛生組合清掃センター（柳井市民球場沖）
●周東環境衛生組合清掃センター

☎（22） 2270
☎（56） 7113

下水道排水設備
指定工事店の申込み

平成28年度平生町排水設備指定工事店の申込みを次のとおり受け付けます。

●指定要件

①責任技術者が1名以上専属していること ②工事の施工に必要な設備および器材を有していること ③山口県内に営業所がある

こと④市町税の滞納がないこと
⑤平生町排水設備指定工事店規則に定める第3条第1項第5号の各事項に該当しないこと

●指定基準日 4月1日
●指定手数料 5000円

●申込期間 2月15日（月）～3月4日（金）

●申込方法 所定の申請書（町ホームページからダウンロード可）を提出してください。

☎（56） 7118

【中小企業勤労者共済制度】
ハートピア共済

県内の中小企業の勤労者のための共済制度です。月々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故、不慮の事故や病気などによる死亡、障害、入院、住宅災害などが保障され、結婚や出産などの祝い金も給付されます。

☆平成27年6月1日以降の入院について、1日目からの入院給付開始となりました。

☆事業所が従業員のために掛金を負担した場合、税法上の損金または必要経費として算入できます。
☆全国宿泊施設利用料や人間ドック

ク・脳ドック受診料、国家資格試験等受験料の助成もあります。

●掛金（1カ月1人分）

【1型】450円【2型】900円【3型】1500円【4型】2000円【高齢者型】450円【ファミリー型】500円

☎（56） 7117

試験・募集

県立山口高等学校
通信制課程生徒募集

●募集学科・定員

【普通科】360人

【衛生看護科】40人（連携施設在学者等に限り）

【科目履修生】特に制限なし

●願書受付日時 3月22日（月）、23日（火）、25日（木）、28日（日）、31日（水）、4月4日（日）各日午後1時～2時

●検査内容 面接、作文

●検査日 出願手続きのために来校した日

※詳しくはお問い合わせください。

☎（083）（922） 8519

自衛官募集

◇一般幹部候補生

●応募資格 ①22歳以上26歳未満 ②大卒（見込含）で20歳以上22歳未満 ③修士課程修了者等（見込含）で28歳未満

●募集期間 3月1日（月）～5月6日（金）

◇予備自衛官補（一般・技能）

●応募資格 【一般】18歳以上34歳未満【技能】国家資格等がある18歳以上55歳未満（※保有する資格により異なる）

●募集期間 4月8日（金）まで

◇自衛官候補生

●応募資格 18歳以上27歳未満の男子

●募集期間 通年

※詳しくはお問い合わせください。

☎（22） 8199

警察・自衛隊
合同業務説明会

●日時 2月20日（土）午前10時～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

※詳しくはお問い合わせください。

☎（23） 0110

☎（0833）（72） 0110

☎（22） 8199

講座・講習

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習
●日程（場所）【学科】3月1日

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《2月16日～3月15日》

2 月

16火	育児学級 [10:00 / 保健センター]
17水	こころの健康相談・いきいの場 [13:30 / 保健センター]
18木	
19金	ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
20土	古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] おはなし会 [14:00 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
21日	平生町スポーツ少年団交流大会 [9:00 / 町体育館]
22月	にこにこひろば・バザー [10:00 / 保健センター]
23火	
24水	第7回平生いきいき大学 [9:30 / 中央公民館]
25木	
26金	離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
27土	パパママスクール [13:30 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
28日	
29月	

3 月

1火	育児学級 [10:00 / 保健センター]
2水	
3木	3歳児健診 [13:00 / 保健センター]
4金	
5土	体育館開放日 [午前中]
6日	
7月	
8火	あすなる会〈介護者家族の会〉 [13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
9水	おひざにだっこの会 [10:30 / 平生図書館]
10木	すくすくおやつづくり教室 [10:00 / 保健センター] 親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
11金	
12土	こどもお菓子作り教室 [13:00 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
13日	少年剣道大会 [9:00 / 町武道館・町体育館]
14月	人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館]
15火	育児学級 [10:00 / 保健センター]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



佐賀小学校6年 金福 真由梨

ポスター最優秀作品

ありがたう笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町
平生中学校3年 藤原 加那

標語最優秀作品

温
かいまちをつくりま
す
ポスター・標語

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくりま
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりま
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりま
 - 1 勤労をとうとび 活気にみちた 豊かなまちをつくりま
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりま

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。町役場総務課 地域安全班 ☎(56)7111